

朝日は「『命令違反し撤退』と、なぜ誤ったのか」

前号に転載している9. 12朝日の経緯報告全文の一部にマークしている下欄の傍線について説明すると、直線は朝日が報告しているように、誤りの原因は要するに、取材の不十分さと「記事に盛り込むべき要素」の欠落に尽きるとされている、その繰り返し部分への傍線であり、波線については疑問箇所である。もちろん、直線傍線箇所について疑問がないわけではない。なぜ、取材が不十分だったのか、どうして「記事に盛り込むべき要素」を欠落させたのか、という根本的な疑問が募ってやまない。

この根本的な疑問は、取材の不十分さにしても、「記事に盛り込むべき要素」の欠落にしても、〈そのとき〉はそうは思っていなかったが、後から振り返れば、要するに、誤りに気づくことになった事後に判断すれば、そう考えるようになったということである。確かに報告でも記されているように、「その後も取材班や関係した記者らから話を聞くなどし、追加で取材した所員の証言などを分析」していれば、「記事の裏付けが乏しいと判断し」て、記事の掲載を見合わせたであろう。しかし、それをしなかった。そうする必要はないと判断していたからだ。

8. 18産経が入手した「吉田調書」を報道し、その内容が「朝日の記事の印象とは異なるものだった」その段階でも、「東電の内部資料など「命令」を裏付ける資料などがあったことから、所員らが第二原発に退避したことを外形的に「命令違反・撤退」と解釈できると判断していた」し、さらに「メディアだけでなく読者からも疑問の声があがってきた。8月下旬」でも、「編集幹部が、報道・編成局に吉田調書の内容について点検を指示し」、その指示を受けて、「取材班とは別の報道・編成局の数人が担当となり、吉田調書の内容と客観的な資料などをつきあわせて検討したが、外形的な事実に誤りはないとして「命令違反と解釈できる」との考えは維持した。」と報告されている。

報告によれば、朝日には「吉田調書」について検証する機会が三度あった。そのうちの二度は上記に示されているが、その前にもう一度あった。記事掲載直後から殺到したであろう批判等に対して、「①記事は原発事故取材に実績のある記者らが関わっていること②批判する人たちが「吉田調書」全文を持ち合わせていないと思われること——から、記事内容に誤りはないと判断。必要であれば抗議するなどの対応をとった。」というほどに、自社記事に確信をもち、揺るがなかったことが窺われる。

以上の三度の検証機会を経て、いずれも「外形的な事実に誤りはないとして「命令違反と解釈できる」との考えは維持した」ということであれば、そのような朝日の確信の前には取材の不十分さなどということも、彼らの頭をかすめる余地などなかったであろうことが浮かび上がってくる。「慰安婦」問題における不確かな吉田清治証言の裏付け取材を怠ったという問題とは異なり、「吉田調書」そのものはいまでもなく現場指揮官の公的な証言として位置づけられる重要資料であったから、その裏付け取材の必要性を朝日が毛頭感じていなかったとしても不思議ではない。仮に私が今回の記事の担当者であったとしても、裏付け取材の必要性を感じなかったであろうと思う。その必要性を感じなければ、誰であろうと、裏付け取材の考えがそこに湧き上がってくることはない。だから、朝日が報告で今回の誤りの主要な原因の一つとして、取材の不十分さを挙げていることに対してはそうではないと思わざるをえない。

ただ最初の検証機会に際して、朝日記事に対する批判者は「「吉田調書」全文を持ち合わせていないと思われる」から、「吉田調書」を目にしないうまの正確さを欠いた批判を行っているにすぎないかのようになしていることに、引っかかりをどうしても感じる。そのような優位さ～特権に居直るのではなく、なぜ「吉田調書」を、後発の産経が開示した程度でも公開して、批判者たちに向き合おうとしなかったのか、という疑問が起こってくるのだ。批判者たちはどうせ購読者ではなく、悪質な中傷者たちだから相手にしないということではなく、「吉田調書」なるものを目にしていらない朝日購読者たちとも「吉田調書」をできるかぎり共有していく態度で、批判者たちにも向き合う必要があった。つまり、朝日は自社記事を頭から信頼して読んでくれる購読者に対してだけでなく、購読者以外の中傷し、批判（ばかり）しているほどに熱心に読んでくれる読者にむかっても開かれねばなら

なかったのである。自社記事は購読者だけでなく、目にして役立てるすべての人々のものである、というのが、ジャーナリスト精神ではなかったか。

「吉田調書」の公開に関連して、「東電の内部資料など「命令」を裏付ける資料などがあった」と報告で再三繰り返されている資料とは、「午前6時42分、吉田氏は前夜に想定した『第二原発への撤退』ではなく、『高線量の場所から一時退避し、すぐに現場に戻る第一原発構内での待機』を社内のテレビ会議で命令した」と記述されたものであり、「吉田調書」と異なる内容ではない。したがって、朝日は「吉田調書」との食い違いに立脚することもできなくなってしまった。

朝日の報告を追ってきて明白にいえることは、記事の誤りの主因として挙げるには取材の不十分さはふさわしくないということである。問題が起これば、取材の不十分さを一番に挙げることによって、むしろ本当の原因が逸らされたり、看過されていきかねないことを懸念する。おそらく朝日が自社記事に確信をもっている段階で、仮に当事者であった原発所員や作業員たちに取材を行っていても、記事の「取り消し」には結びつかずに、逆に自社記事に対する確信を強めていくことになったかもしれない気がする。

私の判断では、「記事に盛り込むべき要素」の欠落が最大原因であるといつてよい。「所長発言を、なぜ一部欠落させたのか」という報告にはこう記されている。

「5月20日付朝刊では「本当は私、2F（福島第二原発）に行けと言っていないんですよ。福島第一の近辺で、所内にかかわらず、線量が低いようなところに1回退避して次の指示を待てと言ったつもりなんです、2Fに着いた後、連絡をして、まずはGM（グループマネジャー）から帰ってきてということになったわけです」と証言を引用した。

だが、調書の原文では「2Fに行けと言っていない」の後に「ここがまた伝言ゲームのあれのところで、行くとしたら2Fかという話をやっていて、退避をして、車を用意してという話をしたら、伝言した人間は、運転手に、福島第二に行けという指示をしたんです」との証言があった。

さらに「よく考えれば2Fに行った方がはるかに正しいと思ったわけです」との発言も紹介しなかった。」

省略理由については、すなわち、「吉田所長が、福島第二原発へ退避した所員の行動を「はるかに正しい」と評価していた部分や、「伝言ゲーム」で所員の多くに指示が伝わらなかったことを認識していただくを記事から欠落させていた。」ことについては、「吉田所長が所員の行動について後から感想を述べたにすぎず、必ずしも必要なデータではないと考えていた」と説明している。そのことが不適切であったから、「発言の評価を誤り、十分な検討を怠っていた。」とされている。

まず、ここで朝日が触れていないことに注目しなければならない。5月20日付朝刊の記事では、証言の引用箇所については「調書の原文」どおりではなく、省略された証言部分があったと打ち明けていることである。朝日は「さらに「よく考えれば2Fに行った方がはるかに正しいと思ったわけです」との発言も紹介しなかった。」と、しれっと報告していることに驚き、呆れてしまう。なぜなら、「調書の原文」を改ざんしていることになるからだ。

私のように読者が非常に少ない（本当はそんなことにかかわりなく）通信発行者であっても、原文の引用にあたってはいかに原文を損なわないように努めるかを心がけており、5月20日付朝刊の記事を手にしていないので引用の仕方については確認できないまま指摘することになるが、「」で括る引用文の中で省略箇所があれば、「略」あるいは「中略」として明示するし、「略」の部分が長ければ、「」を分割して、「」「」にすることもある。たぶん朝日の場合、「」「」にしたと思われ、その「」と「」の間の証言は省略したということであろう。

前者の「略」の場合に「略」を明記しなければ、紛れもなく改ざんにあたるが、後者の「」「」の場合であれば、もちろん、問題にはならない。こんなことはわざわざいうまでもないことだが、ただ「」と「」の間の証言を省略したことが妥当であったかどうかは問われなくてはならない。証言の省略によって文意が全く異なってくるからであり、「」「」という引用の仕方では改ざんではなくても、証言の省略によって文意が全く異なってくるという点では、その場合の証言の省略は限りなく改ざんに近づくことになる。したがって、引用者は引用の仕方によって読者の判断を歪め、制約することのないよう、読者に自由に判断してもらう機会の提供に努めなくてはならないのである。